

平成29年第8回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年4月28日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第21号 教科書協議会への諮問内容について
- (2) 議案第22号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 東京外かく環状道路（関越～東名）大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査について
- ② 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会の中間報告について
- ③ 石神井小学校校舎等改築基本設計概要について
- ④ 大泉西中学校校舎等改築基本設計概要について
- ⑤ 練馬区教育委員会不登校対策方針について
- ⑥ 指定管理者との協定締結について
- ⑦ 学童クラブの運営業務委託について
- ⑧ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定取り消しについて
- ⑨ 平成29年度「練馬子ども議会」の開催について
- ⑩ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時26分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫（遅参）
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一

同 青少年課長 加藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長 宮原 恵 子

教育長

ただいまから平成29年第8回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が2名いらっしゃる。

本日、こども家庭部長は他の公務により遅参させていただき、ご報告をさせていただく。

案件に入る前に、本日の会議の進め方についてお諮りする。

本日の案件は、議案2件、陳情12件、協議1件、教育長報告10件である。

教育長報告の①番、「東京外かく環状道路大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財の発掘調査について」は、区長部局に補助執行をしている文化財の案件である。所管課長である文化・生涯学習課長にご出席いただいているので、案件の最初に行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

それでは案件に入る。

(1) 教育長報告

- ① 東京外かく環状道路（関越～東名）大泉ジャンクション周辺工事における埋蔵文化財（遺跡）の発掘調査について

教育長

初めに教育長報告である。

本日はご報告が10件あるが、今申し上げたとおり、報告の①番のみを案件の最初に行いたいと思う。報告の①番について願います。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

遺跡の発掘調査をやっており、見学会が5月13日土曜日に催されるというご報告をいただいた。この件について何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

ない。

教育長

文化・生涯学習課長には、ご出席いただき、ありがとう。

—— 文化・生涯学習課長退席 ——

(1) 議案第21号 教科書協議会への諮問内容について

教育長

それでは、案件表に従って順番に行く。まず議案である。

議案第21号、資料1「教科書協議会への諮問内容について」、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

諮問をするということで、説明が今あった。小学校の道徳が教科用図書の採択の手続きに入ることになる。この件について何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

口頭でおっしゃってくださった諮問するメンバーの人たちを資料に書いていたが、少し書き漏らした。私は今回はじめてなので、こういう内容のものは、組織等についても資料に記載しておいていただくことが、新しい委員には必要だと思った。

それから、保護者代表や校長などの組織によって教科書を選んでいく段階があるのか。そのことや資料として、私には非常に不明なところがあったので、もう一度ご説明いただきたい。

教育長

協議会と調査委員会の役割分担や、メンバーの肩書等々、もう一回説明してくれるか。

教育指導課長

図等も用意してお示しできればよかったのだが、申しわけなかった。

改めてご説明すると、教育委員会が採択の主たる組織ということになる。教育委員会が教科書協議会という会議体に諮問する。教科書協議会というのは、校長3名、副校長3名、教員3名、保護者3名、12名から成る会議体である。この教科書協議会が、今年度の採択については小学校道徳の教科書採択のみなので、小学校の特別の教科 道徳の調査委員会に対して調査依頼をする。

調査委員会というのは、校長1名、教員2名、保護者2名の合計5名からなる。この5人が各発行者の特別な教科 道徳の教科用図書を見て調査をして、報告をまとめる。それを教科書協議会に報告し、教科書協議会はその報告を参考にして協議をする。そし

て、教科書協議会も報告をまとめ、教育委員会に答申するといった順番になり、その答申を踏まえて教育委員会にて採択を行っていただくという流れになる。

坂口委員

平成29年8月4日が答申の期限とおっしゃった。数カ月でこの答申が出てくるということか。

教育長

そうだ。できたらその日のうちに、教育委員会としても採択に向けてやっていきたい。8月4日に答申を受けて、また皆さんで協議をしていただいて、採択という運びでいきたいと思っている。

教育指導課長

教科書発行者から教科書もいくつかは届いている。全てそろったら、調査委員会でもそれをもとに協議をするけれども、委員の方々にも事前に目を通していただくことになる。全社がそろったタイミングでまたご案内を差し上げたい。

坂口委員

わかった。

教育長

前回の中学校の教科書、教科用図書と同じであるが、今回は1教科だけである。ほかにいかがか。よろしいか。それでは、よろしく願います。では、議案の21号については、「承認」ということでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは「承認」とする。

(2) 議案第22号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

教育長

次の議案である。議案第22号、特別支援学級調査委員会への諮問内容について。これをご説明願う。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

特別支援学級の教科用図書については毎年行っているのですが、既にご承知のことと思う。来年度に向けた諮問を調査委員会に対して行うというご説明が今あった。この件について、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第22号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは「承認」とする。
以上で議案を終わる。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情12件のうち、(1)については先ほど冒頭の報告にも関連するのだが、本日は報告のみとさせていただきたいと思う。また、(3)、(5)、(6)、(7)については、関連する事項が報告の②番に予定されているが、これらについても本日は報告をいただくというだけにさせていただいて、そのほかの陳情も含めて、本日は全て「継続」とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に協議案件であるが、協議案件については、本日は「継続」とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ② 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会の中間報告について
- ③ 石神井小学校校舎等改築基本設計概要について
- ④ 大泉西中学校校舎等改築基本設計概要について
- ⑤ 練馬区教育委員会不登校対策方針について
- ⑥ 指定管理者との協定締結について
- ⑦ 学童クラブの運営業務委託について
- ⑧ 練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）運営事業者の決定取り消しについて
- ⑨ 平成29年度「練馬子ども議会」の開催について
- ⑩ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

教育長

それでは、教育長報告に移る。

先ほど報告の①番は終わったので、残りの報告について行っていく。報告の②番について、資料4が出ているので、説明を願う。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

大きな課題である大泉第二中学校の問題について、有識者委員会が行われていることは既にご報告させていただいているが、このたび中間報告という形でまとめられたので、今説明をいただいた。

中間報告の中身については、報告書の13ページがまとめであり、道路は現行の計画どおり整備することを前提とするということと、大二中については、通学区域の変更や統廃合については検討から外す。つまり、周辺への全面移転、あるいは現敷地を活用した校地の再形成、あるいは現位置での再建、この3つのパターンをこれから考えていくということである。

それにあたって、教育委員会に関することについては、①の大泉第二中学校の教育環境を維持・向上する施設機能を検討することが宿題として提示されたということが、中間報告の中身とご理解いただければいいかなと思う。

これから教育委員会の中でも、この内容についてどのように考えていくか議論をしていきたいと思うけれども、中間報告が出されたこと、今の説明について、何かご質問、ご意見があれば、お出しいただければと思うが、いかがか。

外松委員

大二中は生徒数も多い学校である。その周辺の学校も皆、練馬区の中では生徒数の多い中学校が存在している。なかなか事を進めていくのは大変なことだとは思っている。

けれども、教育委員会に課せられた13ページの①番の大二中に求められる施設機能の検討は、いろいろな意味で先を見据えて、将来子供の数が少し減っていったときのこととも考えて、場合によっては多機能というか、やや複合施設的な部分なども少し視野に入れていかなければいけないのかなと思っている。

現在の段階では、あのエリアは非常に子供の多い地域なのだけれども、より充実した教育活動を展開していくにはどうしたらいいかなど、検討事項がいろいろあると感じている。

教育長

ありがとう。そのとおりである。

ほかはいかがか。

安藏委員

最初のところで、都市計画道路は予定どおりと書いてあると思うのだが、手法についてある程度、検討に移っていることはあるのか。

教育長

手法というのは、どのような意味か。

安藏委員

道路をどのように通すか、など。

教育長

検討の中ではどうか。

教育施策課長

検討の中では、道路の整備方法についてもこれから検討していくことになっており、一旦ゼロベースから中間報告をまとめさせていただいて、幾つかの細かい考え方については今後ということになっている。

教育長

道路の形状やそういうものについては、これからということか。

教育施策課長

はい。

教育長

よろしいか。

安藏委員

はい。

教育長

ほか、いかがか。

坂口委員

大二中の問題は、私も新聞で注目して見ているけれども、生活している側からいえば、あの道路は早くつくってほしいということはよくわかる。

練馬区の教育について、9ページにあるアで、小中一貫の教育方針が書いてあって、大二中の場合は小中一貫を考えているのかなど、それは少し疑問に思ったことである。隣の大泉南小との合同というようなことも考えられるのか。

教育長

今現在の取り組みも含めて、どうか。

教育施策課長

大二中については、今、近隣の小学校、大泉南小との小中連携を進めている。この有識者委員会の中で少し話に出たのは、大泉第二中学校の今後の進め方として、近隣小学校との小中一貫教育校の設置ということも候補の一つとして考えながら進めていくのがいいのではないかというご意見があった。

教育振興部長

私が会議に出席しているので説明させていただく。連携教育は今、近隣小学校とやっている。小中一体型の整備については、現時点では練馬地区、光が丘地区、大泉地区、石神井地区で、できれば施設一体型を1校ずつ拠点校として設けたいというのが今の方針である。

大泉地域については大泉学園桜があるので、現時点で大泉地区にもう1校つくるという計画は持っていないということを有識者委員会でお話ししている。大二中については、現時点では小中連携をさらに進めていくというところで頑張っていきたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。

それでは、この問題はこれから教育委員会の中で、また協議をさせていただく案件だと思う。本日のところは、中間の取りまとめができたということでご理解をいただくということでよろしいか。

坂口委員

はい。

教育長

それでは、この案件は終わらせていただく。

それでは次に、報告の③番であるが、実は④番とも関連するので、あわせて③番と④番、資料5と6であるが、一緒に説明をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

石神井小学校と大泉西中学校の改築の基本設計が決まったということで、ご報告をいただいた。両方あわせてご質問、ご意見があったらお寄せいただきたい。いかがか。

長島委員、どうぞ。どちらのほうか。

長島委員

両方についてである。ここ数年の新校舎の概算、予算が表になっているものと、今回の予算を比較した資料はお願いできるか。

施設給食課長

今回の石神井小、大泉西中学校については、まだ工事の契約が進んでいないので、厳密な形での予算はなかなかお示しできない。一方、前回お示しさせていただいた練馬区学校施設管理基本計画の中に、今後の学校改築にかかる費用が示されている。ちなみにそちらでは、普通の学校施設管理基本計画では1校あたり、校舎のみだと約2.5億円、全部改築では約36.7億円かかる形で見込んでいる。

なお、今までの学校の改築費用についても、こちらの学校施設管理基本計画に記載はさせていただいている。

長島委員

本体工事と外構工事の工事費、坪単価の比較がわかるような資料はあるか。ここまで形ができていれば、見積もりも概算で出ていると思う。坪単価を比較できるような資料を今まであまり見せていただいていたいなかったもので、もし可能であれば、拝見できればと思う。

施設給食課長

今回そこまでの資料をご用意していただいていたいなかったのだが、改めてまとめて、ご報告させていただきたいと思う。

教育長

豊玉南小学校と谷原小学校と豊玉第二中学校と開進第四中学校については、前回ご説明した学校施設管理基本計画の中に表が掲載されており、面積も出ているので、坪単価も出る。

長島委員

なので、今回の石神井小と大泉西中のものがほしい。

外松委員

どちらの学校も新校舎の建築にあたって、仮設校舎にも軽量鉄骨が使われており、今の時代は震災などが不安なので、すごくいいことだと思う。仮設校舎を使用するのは2年や3年の期間だけでも、児童・生徒の生命の安全を考えると、ある程度お金がかかっても軽量鉄骨が良いのかなと思う。

それと、記憶が定かでないのでお伺いしたいのだが、大泉西中の新しい校舎は4階建ての計画だが、現在も4階建てだったか。

施設給食課長

現在も校舎は4階建てである。

外松委員

石神井小の生徒数は、今後も現状維持でいくと思うが、大泉西中に関しては、日々、畑が宅地に変わっているエリアである。おそらく小学校も児童数がどんどん増えていくだろうし、それに伴って中学校の生徒数も当然増えていくだろうということは、素人目にも予想される。その辺も見積もっていただいて、校舎がある程度ゆとりあるものに、生徒数の増に対応ができるように考えていただけたらと思う。よろしく願います。

施設給食課長

児童生徒数の増減は当然出てくるかと思うので、多少の増減にも対応できるような形で、教室になり得る部屋の用意をさせていただいている。

一方、多目的室といった形で、いわゆる普通教室に転用できるような部屋を、石神井小、大泉西中にも取り込んでいる。

坂口委員

新しい学校を建てるとなると、3年くらいにわたる年月をかけることになる。中学1年生で入学した子は仮設のまま卒業することもあり、学校の不自由さを非常に思う。グラウンドもなくなるから体育祭などの行事もできなくなるし、運動不足になるのではないかなど、3年間にわたる長い期間をいろいろな思いで考えた。

今回、新しい校舎ができるにあたって、エレベーターやだれでもトイレが設置されるなどの配慮がある。工事期間中、我慢していただく期間を経て、新しい校舎について、地域の方にも合意していただかなければいけないということも思った。担当の方にはぜひ頑張っていたいただきたいと思う。

教育長

工事期間中の教育環境を確保するという事は非常に大きな課題であり、中学校の場合、工事期間が3年間となると在学中、ずっと仮設校舎の状態に置かれる場合もあるため、部活動もある中で、非常にかわいそうな状態になる。所管では周辺の体育施設あるいは小・中学校を含めて協力してもらうように努力をしているところである。

このことで何かあるか。

施設給食課長

中学校だと入学したお子さんが工事期間中、丸々3年間を過ごしてしまうというところがある。大泉西中学校については、まず近隣の大泉第三小学校、第四小学校、さらに大泉学園の少年野球場も近くにあるので、そういったところで、体育の授業や運動会、また部活動なども行えるように、今調整を進めている。

また、石神井小学校も校庭が狭くなってしまうので、石神井中学校や近隣の小学校、中学校にご協力いただくような形で調整を行っている。

教育長

ほかはいかがか。

これからどんどん改築が進んでいく。改築が必要なところが目白押しなので、一つ一つ課題を整理しながらやっていかななくてはいけない。

ほか、いかがか。よろしいか。それでは、報告の⑤番をお願いします。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

教育長

教育委員の皆さん方におかれては、既に総合教育会議等々でご承知のこととは思いますが、改めて教育委員会で報告をさせた。全般的に何かご意見、ご質問はあるか。

外松委員

6月1日の区報掲載や、ホームページでご報告をするということなのだが、ご覧になった区民の方たちから、ご意見をいただく可能性はあるのではないかと思う。そうすると、今後はそういう声を受けて、軌道修正というか、もう少し内容を膨らませていくという方向もあると考えてよろしいか。

教育振興部副参事

こちらの方針は中長期的な方針になっているので、いろいろなご意見をいただきながら修正を重ねていきたいと考えている。

教育長

これは方向性を示しているものなので、具体的かつ具体化するには、いろいろな方策がまた必要になってくる。そのときにいろいろな声を取り入れながらやっていきたい。

外松委員

本章5ページの要因の分析がされている。多い要因が、主に3点挙げられている。友人関係の問題、学業不振、それから家庭に係る状況。友人関係、学業不振等は、今までも話の中に出てきているので大体はわかっている。

プライバシーにかかわる部分に抵触しない程度で、現在練馬区の中ではどのような家庭が存在して、どのような家庭の状況で、子供たちの不登校の3大要因の1つになっているのか、今後、対策を考えていく上でその辺がもう少し明らかになると、ありがたいというのが1点ある。

それともう一つは、6ページ図表の8、前年度の不登校の経験が表になっている。小学校の場合だと高学年で不登校が増えてくる。そしてまた、小学校の1年生からも不登校があるという現実だということはこれまでも話を聞いている。特に中学1年生で新たに不登校になる生徒が増えているという練馬区の現状がある。

そして、中学1年生で不登校になった子がそのまま続いて、2年生でも不登校になっ

てしまうという現状が見受けられるのかなと思う。27年度のこの数を見てみると、中学校の数からして、ざっとだけれども中学1年生で新たに約2人弱という感じになる。これは早期に対応していかなければならない問題だと思う。

例えば出身小学校の生徒数が非常に少ない場合、中学校の学級数は5クラスも6クラスもあるのに、自分の出身小学校は2人や3人しかいない。中学1年生になったときに、入学式が終わって、教室に入ってみたら、同じ出身の小学校の生徒がたくさんいると、何となくもうグループができています。自分は全く知らない人の中に、ぽつんと1人いる。

その子の性格によっては、自分からどんどん積極的に働きかけて、友達をつくっていくことが可能なお子さんもいらっしゃる。そうではない場合は、あちこちに何となくグループができています。自分はどうやって入っていけばいいのかと感じてしまうお子さんも現実にいると思う。入学式に出た翌日から学校に行かなくなってしまったという子も、本年度ももういらっしゃる。

そういう事態は、お子さんの性格によっては避けてあげたい。2人か3人しか行かないのだったら、せめてもう1人誰か同じ出身校の子を同じクラスにしてあげるといった配慮は必要ではないのかなと私は思う。

今は中学校が選択制だから、6年生の担任の先生と中学の先生方と話し合うといってもなかなか難しいと思う。シートを使わないまでも、どうしても気になるお子さんがいたら、中学校側へ学級編制に対して配慮が欲しいということを伝えることはできないものかと考える。

理想としては、中学校の先生と小学校の先生方が直接、お話をする機会があれば一番いいが、それが不可能なら何かできることはないかと感じている。

学校教育支援センター所長

最初にあった家庭に係る状況の把握と現在の状況であるが、不登校に係る児童生徒の中で、家庭の環境に問題がある、心配があるお子さんについては、私どもでも、学校教育支援センターまた子ども家庭支援センターなどの関係機関が連携し、支援に結びつける方法なども模索している。

2つ目にあった、中学校に新しく進学される中で、登校渋りのお子さんについては、今現在スクールソーシャルワーク事業というのをやっている。小学校の高学年のときに不登校になっていたお子さんが新しく進学するときには、スクールソーシャルワーカー、心理相談員、そして指導主事と一緒に学校を訪問させていただいて、校長先生にもスクールソーシャルワーカーがかかわっていることをお伝えしながら、担任の先生などと連携して見守り、ご連絡いただくように話を進めている。既に新学期が始まり、何校か回って、今後の確認なども行っている。校長会の中でも事業の周知と合わせて、小学校、中学校の先生方に協力をお願いしている。

今後もスクールソーシャルワーク事業の中で、学校にいるスクールカウンセラーなどとも連携しながら、お子様を見守って指導していきたいと考えている。

外松委員

小学校のときに不登校の傾向が見られた場合に、そのように対応していただいている

ということは、心強いことだと思う。小学校のときは、学校によってはクラス替えが2年ごとまたは毎年ある中で、親御さんとともに不安な春先を乗り越えて、小学校時代は不登校にはならず何とか乗り越えてきたけれども、思春期に入ったり、なかなか人に溶け込めないタイプのお子さんも、現実にはいっしょのわけである。

私がお願いしたいことは、不登校の事実がなくても、担任の先生が5年生、6年生の時にかかわった中でその子の気質などがわかると思うので、中学校でこの子が1人だったら、集団の中ではどうなるのかなど危惧した場合には、中学校に申し送りの的なことができればいいと思う。希望を持って新1年生になったのに、学校に行くことができないのは、ほんとうにつらいことだと思う。そういう支援ができればと希望する。

教育指導課長

小6から中1に向けての引き継ぎというお話であるが、各学校で、卒業担任と中1の担任になる予定の教員の間で情報共有を行っている。それをもとに、中学校での学級編制を配慮しながら行う。

ただ、配慮をした結果、うまくいく場合もあるけれども、ほかの学校の子と一緒にすることによって新たな人間関係ができて、また別の形でトラブルに発展するということもあるので、なかなか一概にうまくいかなかったりというのが現実かと思う。

情報共有をすることは、中1段階での新たな不登校を生まないことのために、大きな意義があるし、絶対に行わなくてはならないことだと思っている。

不登校というのは現象、あらわれている状況であり、その背景にあるものはさまざまである。家庭の問題やその子のパーソナリティの問題であったり、いろいろあるのだけれども、個に応じた、まさに理念に示した一人一人に寄り添って、一番いい方策を講じていくという形で、教育委員会としては支援していきたいと考えている。

外松委員

よろしく願います。

坂口委員

4章の12ページ、13ページで星印がたくさんついたそれぞれの方針と取組、方策を見せていただくと、教育委員会が本気で取り組むというのがよくわかった。これからの学校の取組、それから不登校を抱えて悩まない先生はいっしょにやらないという、その先生方へのそれぞれの力づけなどいろいろなものが、機能的に動くように願っている。

1つだけ、18ページの社会につながる支援のところである。ここに関係者会議とあって、「民生児童委員」と書いてあるが、「主任児童委員」という言葉も括弧に入れていただきたい。実際に不登校の方には、主任児童委員の働きが大きい。その子が学校へ行くとなると、先生に頼まれて、門の前に迎えに行くこともやっているのが現実である。ぜひこれは加えてほしいと思う。

教育振興部副参事

主任児童委員と入れさせていただく。

教育長

ほかにかがが。

これは方針だけでも、具体的な施策の段階になれば、教育委員会に報告をさせていただいて、ご意見をいただく場面をつくりたい。よりいい形で、子供たちに寄り添う施策が展開できたらよいと思っているので、皆さんにまたご議論いただきたい。

それでは、次に移らせていただく。報告の⑥番である。願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

図書館の指定管理については随時やっているが、この5館について改めて指定管理者が決まったということで、ご報告をいただいた。

何かご質問あるか。よろしいか。

それでは、次に移る。報告の⑦番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

区立の学童クラブは91あり、既に36の施設が委託をしているのだが、さらに5つの学童クラブで委託を始める。来年度から委託を行うという報告である。

いかがか。特にご質問はよろしいか。

それでは、報告⑦番を終わる。

次に⑧番である。資料10を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

民間学童3カ所開設するはずで、2カ所は開設できたけれども、1カ所開設できず、残念だった。

外松委員

アンジェリカさんは、ほかでも運営をやっていた。

子育て支援課長

保育園の運営を区内でやっていると思う。

教育長

よろしいか。
次に報告の⑨番である。資料11をお願いする。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

今年の練馬子ども議会の開催についての報告である。何かご質問はあるか。

外松委員

中学生の時期にこのような体験を積むということは、ご本人たちの将来の財産の一つになるのかなと思う。とてもすばらしい企画だと思う。よろしく願います。

教育長

よろしいか。
それでは、その他の報告で、資料12が出ている。どうぞ。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

これはよろしいか。
その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方は、よろしいか。
それでは、以上で第8回教育委員会定例会を終了する。